平成３１（令和１）年度

事　業　報　告　書

社会福祉法人　永寿福祉会

特別養護老人ホーム喜連
特別養護老人ホーム長吉
長吉西地域在宅サービスステーション
老人保健施設永寿ケアセンター
永寿特別養護老人ホーム
永寿の里若葉
永寿の里彩羽
永寿ホームあおぎり
永寿ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｾﾝﾀｰしおり
相談支援事業かけはし
長吉地域包括支援センター
平野区瓜破地域包括支援センター
永寿平野西の家
障がい児放課後ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽひなたぼっこ
保育所等訪問事業めばえ
ｻｰﾋﾞｽ付き高齢者向け住宅ﾛﾎﾞﾘﾊ･ｺｰﾄ永寿

地域密着型特別養護老人ホーム喜連の杜

小規模多機能型居宅介護支援　喜連の杜

目　　次

Ⅰ．総　括　－２－

Ⅱ．高齢事業での重点取組みについて　－３－

Ⅲ．障がい事業での重点取組みについて　－５－

Ⅳ．地域相談事業の運営について　－６－

Ⅴ．社会貢献事業　－７－

Ⅵ．苦情解決・第三者委員活動　－８－

Ⅶ．外部評価・自主監査について　－８－

Ⅷ．会議、委員会の実施状況について　－８－

Ⅸ．人財育成の取組みについて　－９－
（研修実施の状況）

Ⅹ．災害対策の実施について　－１０－

Ⅰ．総　　括

平成 31（令和１）年度は、新たな２か年の事業計画に基づくスタートとなった１年であった。

各サービス事業の実施において、平成 31（令和１）年度の状況は事業収支の当初予算目標に対し下回る結果となった。大きな要因としては、高齢事業のいくつかの入所サービス、通所サービス及び小規模多機能型居宅介護事業において、稼働目標が未達となったことがあげられる。前年度に課題となった、コンプライアンスにおける確認の不備による介護報酬の返還等は、内部監査の実施と法人本部と各高齢事業所でのコンプライアンスチェックによって大きく改善した。支出においては、様々な削減の努力は継続し、見直しを行いながら、予定していた大規模更新等も実施した。人件費に関しては、収入の未達が人件費比率を引き上げたことと、一部の事業所での退職に伴う予定していた従業員の配置を、人材紹介にて行ったことで、採用にかかる費用が増大した。また、第４四半期には、新型コロナウイルス感染症による対応により、利用数に影響がでるなど、感染対応という難しい状況の中での従業員一人ひとりの努力によって、サービス提供を行うことに繋げた。

事業活動収入：	全体	3,744,044	高齢事業	2,910,761	障がい事業	642,582	（単位千円）
事業活動収支率：	全体	2.1%	高齢事業	4.7%	障がい事業	13.9%	
人件費比率：	全体	65.8%	高齢事業	62.9%	障がい事業	64.4%	

従業員の状況は、退職者が発生したことに対して、早期の確保に取り組んだ結果、全体の配置として改善し、配置基準上も大きな問題とはならなかった。また、前年度に続き、一部の事業所で退職が続いたり退職者の数が多かったりした事業所においては、紹介サービスを使った迅速な確保を行った結果、前年度を大きく上回る費用が支出されたことにも留意する必要がある。しかし、従業員の不足した中で引き続き事業運営を行い、負担を回避することで、大きな事故なく年間の事業運営に繋げることを優先し、各事業の運営を行えたことは、一人ひとりの従業員の努力の結晶であり、永寿福祉会の財産でもある。職場環境を改善していくために、平成 31（令和１）年度も、産業カウンセラーと産業医の連携を維持し、復職・復帰支援や相談の充実が図られた結果、離職防止に効果が見られた。また、定期健康診断結果に基づく２次健康診断の受診促進も継続し、従業員の健康維持と就労継続に対しても継続できている。平成 31（令和１）年度からは、法人本部と事業所とが連携し労働衛生委員会を中心に、課題共有を行いながら事業経営に取り組んだ。また、中間就労による就労支援なども継続した取り組みを行い、直接雇用も継続できている。

高齢事業では、根拠に基づく個別サービスの提供と科学的介護に取り組み、サービスの向上に向け努力を重ねつつも、事故の発生や入退院の多発など、結果につながらずに経営的に影響が出た事業所・部署もある。また、複数の感染症を連続して対応する事例もあり、個別ケアと全体の基本ケアにおける安心・安全の両立、質の維持・向上と経営の安定の両立を実現させることが継続課題である。

障がい事業においては、「グループホーム事業の大幅な体制変更」などの大きな変革があった前年度と比較すると、変化を実感する機会が少なく、事業計画を振り返る場においては「従業員自身が成長を感じる事が少なかった１年」という意見もだされた。収益は安定しており、事業全体としては安定期にあったと評価できる。大きな変化がなくとも、日常の業務の中で、従業員が成長を実感できる取り組みや成長が評価される仕組みづくりの構築が求められる。

Ⅱ. 高齢事業での重点的取組みについて

１．　科学的介護（４大基本ケア）の実践

科学的介護の実践を引き続き実施することで、お客さまの心身の働きを活性化させ、認知機能と身体機能の取り戻しに取組んだ。お客さまの状態改善につながる結果も多くみられたが、従業員の知識・技術の習得にとどまってしまうという課題も確認されるため、従業員一人ひとりの実践力と対応力の向上が課題であることも確認された。

２．　継続した取組みとしての「根拠が明確で良質な」サービスの提供

（１）　インターライ方式によるケアプランとサービス提供

インターライ方式を用いて、個別と根拠に基づいた、一人ひとりに合ったサービス提供を行っていく態勢づくりと実践に取組んだ。個別化されたプランにより、お客さまの生活の向上につながるといった成果が見られる一方で、ケアプラン完成に至るプロセスやその管理に対する取扱いに差が見られるなどの課題も、内部監査や実地指導の事前確認で明らかになった。

（２）　テーナの取組み

４大基本ケアの取組みにあわせて活動を行った。自立支援とともにアイテムの活用や一人ひとりの排泄状況の把握のノウハウを活用し排泄の自立へと取組んだ。また、施設サービスでは、「おむつゼロ」への取り組みの基礎を支える重要なサービスとして継続した。しかし、従業員の入れ替わりや定着の課題から、テーナの導入目的や理由、装着方法の手技の習得や浸透が希薄となってきている部分も見受けられるといった課題も発見された。

（３）　安全な介護（介護マニュアル）

安全な介護に基づいたマニュアルを基に介護サービスを提供し、日常の生活の中で自立を支援した。科学的介護の実践とインターライによる個別の介護サービス提供を行うことで、お客さまの自立または機能維持につながる重要な基礎の活動となった。しかし、従業員の入れ替わりや定着の課題から、介護マニュアルの内容や目的、介護技術そのもの習得や浸透が希薄となってきている部分も見受けられるといった課題も発見された。次年度は、ノーリフトケアも含めた取り組みを通じて発展させていく。

（４）　ロボットスーツ「ＨＡＬ®」を活用した取組み

永寿ケアセンターにおいて引き続き「ＨＡＬ®」を活用したトレーニングを実施するリハビリテーションに取組んだ。リハビリスタッフによるリハビリにとどまらず、介護スタッフ等による在宅復帰や職場復帰に向けた生活リハビリの取組みも継続した。入所されているお客さまへリハビリのサービスを提供し、老人保健施設本来の機能を発揮することで、強化型から超強化型への類型変更を行うことができた。腰タイプＨＡＬ®の自立支援タイプのハイブリッド型へ切り替えも、永寿ケアセンターで実施し、永寿特別養護老人ホームにおいても同タイプの導入に繋げた。次年度は、他の事業所への導入も含め、ＨＡＬ®のさらなる活用に繋げる。

３．　認知症の方へのセラピーを通じたアートセラピーの研究

永寿平野西の家の２階部分の永寿フィーリングアーツセンターにおいて、担当者が永寿平野西の家のお客さまへの実施はもとより、移動可能な設備を使用して法人各施設での出張公演を実施した。施設の各フロアや通所サービスのお客さまへの実施を通じ、お客さまへの精神的安らぎに働きかけ、認知症の方で感情表現が乏しい方にも、笑顔や涙を流されるなどの変化が現れ、セラピーとしての有効性を引き続き発揮している。外部機関や団体からも多くの関心が寄せられており、フィーリングア

ーツの内容についての貴重な発信源となっている。

4.　ＱＩ事業への参加

㈶ダイヤ高齢社会研究財団主催のＱＩ研究事業へ参加を継続した。今年度も、データを活用した積極的な取り組みは実施できなかったため、次年度の課題として引き続き参加する。しかし、QI の考え方を基にした施設・居宅版ＱＩから抽出し簡素化したリスクに関するＱＩ項目を毎月チェックし、事故防止対策委員会、褥瘡対策委員会、感染症対策委員会の３委員会で対応を行い、お客さまの変化に即応できるより良質なサービスの提供を行う活動については継続的に実施した。

5.　サービス提供計画について

（1）サービス付き高齢者向け住宅

平成 31（令和１）年度のサービス付き高齢者向け住宅は、優位性を持った価格設定、広い部屋の面積や充実した設備による魅力ある施設であることと、外部サービスを活用する事での開かれた施設であることを、担当者から地域住民や事業所に積極的に発信することで、引き続き、他のサ高住との差別化は行えている。結果として常時 98％を超える入居率を達成した。

（2）老人保健施設及び通所リハビリサービス

施設サービスについては、在宅復帰を積極的に実施する対応を継続した。その結果、超強化型老健としての算定を開始することに繋がった。課題としては、従業員の育成と定着、そして感染症予防についての体制の強化が挙げられる。通所リハビリテーション事業については、大規模型による運営での経営に与える影響を緩和するために、通常規模への移行後、より充実した在宅生活を支援するリハビリやトレーニングを提供した。施設全体のリハビリテーションサービス提供については介護従業員などによる生活リハビリについても取組みを促進する努力を継続し、ＨＡＬ®フロアについても、該当者が入所されている際の介護スタッフによるトレーニング提供も継続した。次年度についても、法人内の唯一の老人保健施設として、自立支援サービス、在宅復帰、在宅継続の中心的な役割を果たすように活動を行う。

（3）通所介護サービス

平成 31（令和１）年度の通所介護サービス事業についてはどの事業所においても、地域での供給過剰な通所介護の現状も継続しており、厳しい状況となった。一部事業所で生活課題に対しての個別の取り組みにより効果を上げたが、通所介護事業全体としては、引き続きサービスの明確化、他の事業所との差別化が完了しないまま終了した。認知症対応型においても、長吉西 CASA も追加され、体制は充実したが、年間を通じて目標を達成できない月も散見された。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の状況も分析しながら、永寿福祉会の通所サービスとしての機能強化を図り競争力のある事業所へ改編を確実に実施していく。

（4）介護老人福祉施設サービス

安定したサービス提供による健康管理が行えたことなどから、目標を達成、もしくは近い数値を維持することができた部分と、入院者の発生や調整のタイムラグによる空床をカバーすることには至らなかった部分もあるが、法人全体に占めるサービスの割合が最も多い事業として、経営に大きな貢献を行った。令和２年度は、それぞれの事業所の連携を前提に、目指すべきサービスの成果について、今まで取り組んできたサービス向上の取り組みによる体調不良や健康状態の悪化防止と共に実施することで、経営面でも安定に寄与するサービス提供を果たしていく。

（5）短期入所生活介護サービス

短期入所サービス実績としては、入所の空床を短期入所サービスで活用することなどで、多くの宿

泊ニーズに対する社会資源として活用することができた。

高齢事業全体としては、第４四半期に始まった、新型コロナウイルス感染症への対応から想定される、新たな感染症への取り組みを前提に、大きな変換を令和２年度の事業計画を見直しながら実施していく事が、重要となる。

Ⅲ．障がい事業での重点的取組みについて

１．お客さまの暮らし

（１）QOL 向上委員会の実施

委員会での検討などを通して、永寿の里 彩羽で段階的に進めていた低床ベッドの入れ替えが全て完了した。怪我の防止に加え、端坐位の安定などの効果が期待できる。また、５階のデイルームについて、段差を解消する工事を行った（新型コロナウイルスの感染予防に伴い、一部工事が次年度へ持ち越しとなっている。）

介護保険の対象となったお客さまについて、長年利用して親しみのある障がい福祉サービスと、介護保険サービス（法人内の特別養護老人ホーム）を、行政との相談を経てコーディネートした。お客さまの高齢化が進む状況において、生涯の生活を支え続けるための新たな形を構築することができた。今後は、共生型サービスの開設も視野に入れ、その人の暮らしを支え続けることができる体制の構築を目指していく。

（２）介護支援技術研修の実施

昨年度に引き続き、介護福祉士実習指導者の資格を取得した従業員や法人内の特別養護老人ホームの従業員が講師を務め、内部研修を実施した。高齢化に伴い身体介護の提供が増加しており、介護の基礎知識を学び、また従業員自身の身体の負担軽減を図る介護方法を学ぶことができた。

２．私たちの職場

（１）多様な働き方に対応した仕組みの検討・継続

平成 30 年度より、EPA 制度を活用して外国人介護福祉士候補者の受け入れに取り組んでいる。今年度も、継続的に取り組みを行った結果、令和２年度に１名の外国人介護福祉士候補者受け入れを行う事が決まった。受け入れに際し、研修講師の選定、研修計画を策定した。今後、研修を通じて、従業員が多様な働き方を支えるためのスキルを身につけるとともに、多様な人財を柔軟に受け入れる職場風土の醸成を目指す。

（２）人材確保につながる実習・職場体験プログラムの発展

EPA 制度での外国人介護福祉士候補者を受け入れるプロセスにおいて構築したネットワークを介して、日本の学校で介護福祉士養成課程を学ぶ外国人学生の実習（介護実習Ⅰ）を受け入れた。永寿の里 若葉と彩羽で各６名ずつ、合計 12 名の受け入れを行ったが、実習受け入れを通して、障がい福祉分野における外国人人財の活躍が想像できる良い機会となった。また、受け入れを行う側の課題も抽出することができたため、今後の外国人人財受け入れの研修での学びに繋げていく。

３．地域活性

（１）スヌーズレンカフェ・子育て応援講座の継続

感染症予防のため開催を中止した以外は、計画通りに開催できた。（Ⅴ「社会貢献事業」において詳述）

Ⅳ．地域相談事業の運営について

１．地域包括支援センターの運営

平野区内の長吉地域包括支援センターと平野区瓜破地域包括支援センターにおいて、総合相談の対応、虐待事例への対応、予防支援事業、地域のケアマネジャーのバックアップ等にかかわった。地域町会での活動への支援の実施や、身近な場所での介護予防教室の開催を支援するなど、地域に出向き、関わりを継続することで引き続き社会資源の生み出しを行えた。また、長吉包括では、認知症初期集中支援チームとしての活動も、地域の認知症ケアに対する重要な社会資源と担当者の努力によって継続し、令和 2 年度からは、拠点を喜連の杜に移し、法人の地域密着型サービスとの連携と支援を行った。

２．在宅介護支援センターの運営

地域包括支援センターのブランチである在宅介護支援センター２か所へ専従の相談員を継続して配置し、活動を維持、継続できた。そのことにより、地域の方々との関係構築と維持出来ている。

３．認知症サポーター養成

引き続き、キャラバンメイト連絡会と協働して認知症サポーター養成に取り組むとともに養成したサポーターの連携についても取り組んだ。また、サポーターになって頂いた方々に対してのフォローアップも継続的に実施した。

４．フリーマーケットの開催

例年通り、５月と 11 月にフリーマーケットを実施した。企画の段階から地域住民に参画を呼び掛け、出店や買い物などで地域の方が気軽に集まる場から、地域住民が主体となって開催するイベントへの発展を目指した。

Ⅴ．社会貢献事業

（１） 大阪府社会福祉協議会（老人施設部会）による社会貢献事業

大阪府社会福祉協議会（老人施設部会）の社会貢献事業へ参加し、制度の挟間や社会的環境による生活困窮者への金銭的支援を含めた生活支援に取組み、大阪府社会福祉協議会の社会貢献支援員と各施設のコミュニティーソーシャルワーカーや相談支援員を中心に、相談支援を行った。

（２） 社会福祉法人等による利用者負担額減免事業

特別養護老人ホーム３か所と通所介護事業所４か所にて生活困窮者に対して利用料金の一部を減免し必要なサービスが受けられるように支援した。

（３） 生計困難者のために無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業

老人保健施設永寿ケアセンターにおいて、生活困難者においても老人保健施設が利用できるように、利用料金の減免を実施し生活困難者の受け入れを行った。

（４） 認知症高齢者緊急ショートステイ事業

大阪市の認知症高齢者緊急ショートステイ事業の受入事業所として、永寿特別養護老人ホームを登録し、必要な利用が発生した際は速やかな対応を行った。

（５） スヌーズレンカフェの開催

３ 月は感染症予防のため中止したが、年間で９回のカフェを開催した。参加者総数は 283 人であった（平成 30 年度は 10 回開催で 321 名）。参加希望者が多く、安全への配慮のため参加人数を制限しなければならない状況になる事もあった。開催の目的である「コミュニケー

ションの場づくり」が実践できる取り組みへと発展している。

（６） 子育て応援講座

事業計画で示した通り、３カ月に１回、計４回の開催を行った。新たなテーマとして「災害時の対応」「障がい者雇用」も企画し、実施後のアンケートにおいて、概ね高い評価を得る事ができた。

（７） 平野区若年性認知症総合支援センターの運営に関する活動と協力

平野西の家の地域交流スペースを、平野区若年性認知症総合支援センターの活動場所として設定し、定期的な地域の若年性認知症に関する相談、啓発を行う場として活用している。そのことにより、多様な専門職の関わる若年性認知症の拠点としての新たな社会資源として継続されている。年度の途中より、喜連の杜の地域交流スペースに活動の場を移し、平野西の家で培った関係性をさらに発展させるべく、活動を継続した。

（８） フィーリングアーツセンターにおける地域公演活動

平野西のフィーリングアーツセンターにおいて地域の方を招待してのフィーリングアーツ公演を実施し地域の方へのセラピーを行った。また、フィーリングアーツ研究会代表北村義博氏と当センタースタッフが同行し、児童養護施設や特別養護老人ホーム、医療機関などでの公演のサポートを行った。

（９） 障がい者雇用の推進と職場定着

専従の従業員を配置した障がい者雇用支援部を中心に、雇用の拡大と職場定着を推進した。

（１０） 中間的就労への取り組み

大阪市の就労訓練事業（中間的就労事業）の受け入れ事業所として、高齢事業所を中心に、大阪市へ登録を実施した。平成 31（令和１）年度は、就労を通じて社会参加や生活支援を継続的に行える事業として、直接雇用に結びついたケースも継続できている。

Ⅵ. 苦情解決・第三者委員活動

１． 苦情解決

平成 31（令和１）年度にお客さまから寄せられた苦情の内訳は以下のとおりである。高齢事業(表1)は 30 年度との比較における各事業所の苦情件数であり、障がい事業(表 2)は平成 31（令和１）年度における苦情分類ごとの件数である。「送迎の配車間違い」「衣類のお渡し間違い」など、丁寧に業務を遂行していれば発生しなかった内容も多く、従業員が仕事と向き合う姿勢について、再度見直していく必要がある。

(表 1)高齢事業部苦情件数

	30 年度	31 年度
喜　連	0	1
小規模多機能 喜連の杜	0	4
長　吉	1	3
永寿特養	5	10
ケアセンター	6	5
ロボリハ・コート永寿	2	0
長 吉 西	3	1

(表 2) 障がい事業部苦情件数

	援　助	生活支援	従 業 員	そ の 他	合　計
若　葉	3	0	0	3	6
彩　羽	0	0	1	2	3
あおぎり	1	0	0	0	1

平野西	0	1

1．　第三者委員

障がい事業においては第三者委員が年間を通じて各事業所を訪問し、適切な助言のもと、サービス改善に取組むことができた。また、指摘事項と併せて、評価が高かった点についても各部署へフィードバックする事で、従業員のモチベーションアップにもつながった。

Ⅶ．外部評価・自主監査について

1．　監査事業

あすの監査法人と契約を行い会計監査の受審を開始した。監査における調査と確認のなかで指摘された実務上の課題に対して随時見直し、改善に取り組んだ。

Ⅷ．会議委員会の実施状況について

1．　法人経営に関する会議等の実施状況

（1）　理事会

毎月１回を基本として、法人経営に関しての将来に向けた計画の立案を行い、法人事業の経営に関する協議と決定につなげた。

2．事業経営に関する会議実施状況

（1）　施設長会議

法人役員と管理者以上の役職者及び本部従業員が参加し各月１５日を基本とし月１回開催した。社会情勢の変化に基づいた方針の確認を行うとともに、高齢事業と障がい事業及び事務部門での状況の確認と共有、及び法人全体と各施設における収支状況の確認と必要な対策の確認を実施した。

Ⅸ．人財育成の取組みについて

1．従業員研修の実施について

（1）役割区分別研修の実施

研　　修　　名	参　　加　　者	実施日	研修場所	研　修　講　師
新入従業員研修	新入従業員 （平成 31 年度採用者）	３月25 日～30 日	C	法人従業員

＊研修場所の表記

A　特別養護老人ホーム喜連　　B　特別養護老人ホーム長吉　　C　老人保健施設永寿ケアセンター
D　永寿特別養護老人ホーム　　E　永寿の里彩羽　　F　各施設にて実施

（2）　テーマ別研修の実施

今年度より、新たな研修として、コンプライアンス研修及び交通安全研修を幅広く実施した。

研　　修　　名	参　　加　　者	実施日	研修場所	研　修　講　師
コンプライアンス研修	主任補佐以上の役職者	役職者ごとに１回	C	上村相談役

交通安全研修	運転を実施する従業員	個別の研修予定に基づく	F	上村相談役
介護技術研修	各施設で選抜した従業員	研修実施主体に基づく	外部	安全な介護　実技講座（基礎・応用篇）
認知症介護実践者研修 認知症介護リーダー研修 認知症介護管理者研修 ユニットケアリーダー研修	各施設で選抜した従業員	各団体研修に基づく	外部	（公)大阪介護老人保健施設協会等
生活支援技術基礎研修	障がい事業従業員	毎月第４金曜日 （計 11 回）	E	事業所内の介護福祉士実習指導者
メンタルヘルス研修	各施設で選抜した従業員	１１月８日・1月10日・1月25日	C	浅井課長
関係性構築研修	各施設で選抜した従業員	6/13・10/10・2/20	外部 D	外部
フィーリングアーツ研修	各施設で選抜した従業員	5/29・7/17・9/18 11/20・1/22	G	外部

＊研修場所の表記

A　特別養護老人ホーム喜連　　B　特別養護老人ホーム長吉　　C　老人保健施設永寿ケアセンター
D　永寿特別養護老人ホーム　　E　永寿の里彩羽　　F　各施設にて実施　　G　平野西フィーリングアーツセンター

２．外部研修の参加について

（１）　法人関連　（別紙①参照）

（２）　高齢事業部関連　（別紙②参照）

（３）　障がい事業関連（別紙③参照）

X．災害対策の実施について

１．　消防訓練の実施について

施　設　名	実　施　日	訓　練　内　容
特別養護老人ホーム喜連	9月 19 日	規定消防訓練（昼間想定）
	3月 18 日	規定消防訓練（夜間想定）
喜連の杜	9月 17 日	規定消防訓練（昼間想定）
	3月 17日	規定消防訓練（夜間想定）
特別養護老人ホーム長吉	１0月２5日	通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練（昼間想定）
	3月２3日	通報訓練・避難訓練・消火訓練（夜間想定）
長吉西地域在宅サービスステーション	9月５日 1月 21 日	通報訓練、避難訓練、 通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練
永寿ケアセンター	6月8日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（日中想定）
	12 月7日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（夜間想定）
永寿特別養護老人ホーム	9月20日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（昼間想定）
	3月予定分	未実施（消防署、大阪福祉局連絡承認済）
ロボリハ・コート永寿	4月16日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
	7月 26 日	通報訓練、避難訓練、消火訓練

永寿平野西の家	６月７日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
	１月 17 日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
永寿の里若葉	10 月 12 日	避難訓練・消火訓練
	３月 18 日	避難訓練・消火訓練
永寿の里彩羽	１０月 12 日	避難誘導訓練（昼間想定）・消火訓練
	３月 18 日	避難訓練（夜間想定）・消火訓練
永寿ホームあおぎり	4月6日 １１日	あすなろ・くこの木（避難訓練） みづき・わたの木・あおぎり（避難訓練）
永寿ホームあおぎり	10 月9日	あすなろ・くこの木 みづき・わたの木・あおぎり（避難訓練）

2.　災害訓練の実施について（地震・津波想定）

〇特別養護老人ホーム喜連

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
10月１３日	停電に伴う災害訓練 ①　備蓄食の提供 ②　排せつ支援訓練（水道が使用できない状況での対応） ③　照明使用できない状況でのランタン使用	全従業員
10月２４日	災害発生時の初動期訓練 ①　地震初発生時の身を守る行動 ②　安否確認・建物被害状況の確認、災害備品の準備 ③　上階への避難誘導（3 階への避難誘導方法の確認）	全従業員対象

〇小規模多機能居宅介護支援　喜連の杜

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
10月２５日	災害発生時の初動期訓練 ①　災害発生時の身を守る行動（お客様・従業員の安全確保） ②　安否確認、建物被害状況の確認 ③　大津波警報発令を想定した上階への避難誘導 ※避難誘導に使用するおんぶ帯使用 ④避難誘導時に移動させる物品の確認	全従業員対象

〇特別養護老人ホーム長吉

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
5月２０日	初動対応（日中想定）と避難誘導訓練	東南海地震想定
7月２３日	災害時の排泄処理・衛生管理訓練	凝固剤使用
9月５日	初動対応から対策本部設置	大阪 880 万人訓練
2月１０日	災害時の食事提供訓練	備蓄食使用

〇長吉西地域在宅サービスステーション

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考

９月５日	災害訓練　避難誘導訓練　非常災害物品点検	大和川の氾濫を想定した訓練

○永寿ケアセンター

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
9月5日	大阪８８０万人訓練	
３月8日	屋内階段にて車椅子・シーツ・キャリーフを用いた避難訓練	

○永寿特別養護老人ホーム

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
５月30日	階段昇降訓練　地震・津波・河川崩壊想定 ２階昇降介助訓練　４階受け入れ環境整備訓練	
７月２日	災害時食事提供訓練	備蓄食使用
９月５日	南海トラフ地震想定　初動対応、対策本部設置	
11月13日	震災訓練　避難用具を使用し階段昇降訓練（通所．３階）	備品操作

○永寿平野西の家

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
９月６日	震災訓練　地震想定訓練　（避難訓練・対策本部設置）	震災訓練

○永寿の里若葉・彩羽

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
４月20日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
５月18日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
６月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
７月20日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
8月17日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
9月25日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
10月19日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
11月29日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
12月21日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
１月28日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
２月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
３月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	

○永寿ホーム

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
4月6日 １１日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木

5月6日 12日・13	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
6月14日 22日	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・みづき
7月14日 15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
8月3日・ 8日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木
9月8日 9日・16日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木
10月9日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
11月17日 18日・22日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
12月10日 14日・17	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
1月5日 6日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
2月7日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき
3月3日 17日・18日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎり・なぎの木・みづき

○ロボリハ・コート永寿

実　施　日	訓　練　内　容	備　　考
10月12日	台風に伴う大和川増水による避難訓練	大和川の氾濫を想定した訓練